

第3次芦屋市健康増進・食育推進計画策定に向けたヒヤリング結果

(資料-2)

*評価：A：方向性どおり実施できた、B：方向性とおり実施できなかったが、継続実施できた、C：規模・事業内容を縮小した

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	1	妊婦健康診査費助成事業	妊娠中の健康診査の受診を促進し母体や胎児の健康を確保するため、妊婦健康診査費の助成を行っています。	拡充	健康課	1504人	1443人	1279人	1247人	A	平成28年度より助成額を70,000円から86,000円に拡大	妊婦の健康増進を図ることを目的に協力機関で使用できる妊婦健康診査の助成券・助成補助券を母子健康手帳交付時に支給しています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	2	4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。今後も、健診内容等の充実を図ります。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布しています。	継続	健康課	受診者752人/受診率94.6%	773人/96.6%	715人/95.7%	678人/95.5%	A	対象者の減少により実施回数も減少。対象月例に4か月未満児が含まれるためフォロー割合の変化がある可能性あり。	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に発見するため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。今後も、健診内容等の充実を図ります。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布しています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	3	10か月児健康診査				714人/92.1%	723人/90.8%	706人/94.3%	700人/92.1%	A	受診率は安定。医療機関との連携強化のために受診券に「予約制」を明記するなどの充実を図る		継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	4	1歳6か月児健康診査				732人/91.7%	775人/95.8%	742人/95.9%	674人/92.5%	A	受診率はやや減少。未受診に対して電話連絡や訪問を行い把握に努めている。		継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	5	3歳児健康診査				829人/92.8%	782人/94.1%	776人/95.3%	736人/93.0%	A	受診率は安定。尿検査や視覚健診の未受診者が増加しているため対策が必要。平成26年度より5歳児発達相談事業開始し3歳児健康診査後もフォローできるよう体制を整えた。		継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	6	アレルギー健康診査		アレルギー全般について専門医による健診と相談を行っています。	継続	健康課	84人	65人	61人	77人	A		受診者は減少傾向。引き続き乳幼児健診で継続的な勧奨を行う。
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	7	アレルギー教室	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備、呼吸器のリハビリ等実習を行っています。	継続	健康課	160人	177人	186人	172人	A	COPDに関して勧奨ハガキを送付したり肺年齢測定を導入したりして参加者の増加が見られている。	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備、呼吸器のリハビリ等実習を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	8	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布を行っています。	継続	健康課	774人/97.4%	787人/98.4%	731人/97.9%	698人/98.3%	A	図書館ボランティアの方も積極的に読み聞かせを行い絵本もほぼ全員配布している。	4か月児健康診査時に図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布を行っています。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	9	妊産婦・新生児訪問	妊産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。生後4か月までのこんにちは赤ちゃん訪問については、100%の実施をめざします。	拡充	健康課	妊産婦84件 新生児11件	妊産婦180件 新生児19件	妊産婦123件 新生児18件	妊産婦97件 新生児8件	A	件数は増加傾向。	妊産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。生後4か月までのこんにちは赤ちゃん訪問については、100%の実施をめざします。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	10	こんにちは赤ちゃん事業				742人/93.2%	749人/94.3%	698人/92.6%	656人/94%	A	入院中・転出等で100%の訪問はできないが、高い訪問率を保っている。		継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	11	乳幼児家庭訪問				642件	715件	447件	411件	A	必要な家庭に対し保健師が訪問しフォローしている。		継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	12	プレおや教室 パパママ教室 沐浴教室	パパママ教室と沐浴教室は、夫婦で参加し妊娠・出産・育児に関する知識の向上を目的に土曜日に開催しています。	継続	健康課	パパママ188 沐浴221	150 216	151 217	152 163	B	参加率は減少傾向。教室内容の検討が必要。	継続	
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	13	未熟児※訪問指導 及び未熟児※養育 医療の給付	平成25年度から未熟児※訪問指導が市へ移譲されることにより、健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を行います。また、医療を必要とする未熟児※に対して医療給付を行います。	新規	健康課	訪問 19件 養育医療14件	13件 20件	16件 16件	訪問12件 養育医療13件	A	申請者数は安定。引き続き保健師の訪問にて健やかな発育発達を促す関わりが必要。	健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を行います。また、医療を必要とする未熟児※に対して医療給付を行います。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	14	育児相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児、栄養、母乳についての個別相談を行っています。	継続	健康課	延べ 1422 実 908	延べ 1742 実 1126	延べ 1453 実 972	延べ 1391 実 892	A	参加者数は安定。妊産婦相談も併設しているが希望者は少ない。	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児、栄養、母乳についての個別相談を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	15	アレルギーの離乳食 相談	アトピー性皮膚炎・食物アレルギーの心配のあるこどもを持つ保護者等を対象にした管理栄養士、保健師による個別相談を行っています。	継続	健康課	9人	23人	15人	29人	A	平成28年度より増加傾向。	アトピー性皮膚炎・食物アレルギーの心配のあるこどもを持つ保護者等を対象にした管理栄養士、保健師による個別相談を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	16	めだか水泳教室	喘息・喘息様気管支炎と診断された幼稚園・保育所の4、5歳児を対象に春・秋2クール(1クール13回)の水泳教室を行っています。	継続	健康課	延320人	延323人	延297人	延307人	A	参加者数は安定。リピーターもいることから内容は充実している。	喘息・喘息様気管支炎と診断された幼稚園・保育所の4、5歳児を対象に春・秋2クール(1クール13回)の水泳教室を行っています。アンケートより回数の増加やオフシーズンでの開催要望もあることから体制の充実を図る予定です。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	17	育児支援家庭訪問 事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助を行うことにより、安定した児童の養育ができるように努めています。	継続	子育て推進課	7件	1件	0件	1家庭延7回	A	対象者の把握とサービス提供による効果の評価	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助を行うことにより、安定した児童の養育ができるように対象者の枠を広げて努めていきます。	拡充
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	18	園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるように、今後も事業の周知に努め、さらに内容を充実します。	継続	子育て推進課	238回開催、532人の参加(平均40回・89人)	259回開催、809人の参加(平均43回・135人)	237回開催、846人の参加(平均40回・141人)	221回開催、1165人の参加(平均37回・194人)	A	公立の6保育所で開催日を月～金で振り分け、毎日どこかに参加できるように設定した結果が数となって表れてきている。今後は、内容にも工夫をしていく。	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるように、今後も事業の周知に努め、さらに内容を充実する。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	19	なかよしひろば	公立幼稚園6か所の遊戯室や園庭を活用して、子育て中の親子を支援しています。	継続	子育て推進課	6か所 296回 10,818人	6か所 285回 9,809人	6か所 285回 8,577人	5か所 234回 6,780人	B	3歳児以上の中間在宅が減っているためか、参加者が減少傾向。費用対効果の評価。	公立幼稚園3か所の遊戯室や園庭を活用して、子育て中の親子を支援しています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	20	あい・あいる一む	主任児童委員と民生児童委員が子育て中の親子を支援しています。	拡充	子育て推進課	59回 525人	58回 500人	54回 620人	56回 669人	A	地域に出ていく事業の周知と地域交流の視点からみた事業の評価。	主任児童委員と民生児童委員が子育て中の親子を支援しています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	21	むくむくぶくぶく	「つどいのひろば」を提供し、子育て中の親子を支援しています。また、育児不安や密室育児防止のため、親子交流、ふれあい指導と育児相談を実施しています。	継続	子育て推進課	むくむく 243回、 25,179人 ぶくぶく 40回、1,588人 もこもこ 49回、1,734人	むくむく 240回、 26,216人 ぶくぶく 43回、1,426人 もこもこ 51回、2,165人	むくむく 242回、 26,248人 ぶくぶく 41回、1,503人 もこもこ 49回、1,496人	むくむく 241回、 25,656人 ぶくぶく 46回、2,033人 もこもこ 49回、1,865人 ルリアン 24回、758人	A	身近な地域に拠点を整備し、生活圏内で居場所を整備していく必要がある。	「つどいのひろば」を提供し、子育て中の親子を支援しています。また、育児不安や密室育児防止のため、親子交流、ふれあい指導と育児相談を実施しています。	拡充
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	22	子育てグループの活動支援	公共施設等を利用して、地域で自主的に活動するグループや団体の活動を支援し、地域のコミュニティづくりを進めています。また、活動助成・育児相談を実施しています。	継続	子育て推進課	13グループ グループ活動385回、 7,496人 交流会3回	13グループ グループ活動337回、 6,728人 交流会3回	13グループ グループ活動327回、 5,830人 交流会3回	12グループ グループ活動275回、 4,892人 交流会3回	B	活動グループ数が減少し、リーダーを担うかたも減っている。	公共施設等を利用して、地域で自主的に活動するグループや団体の活動を支援し、地域のコミュニティづくりを進めています。また、活動助成・育児相談を実施しています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	23	あそびの広場	前半は親子で自由に遊び、後半に親子体操、手遊び、ふれあい歌遊び、絵本、紙芝居の読み聞かせを行っています。毎月最終回は保健師が入り、こどもの健康相談を受けています。	継続	児童センター	28回 792人	30回 739人	30回 728人	58回 1212人	B	担当保健師の変更に伴い、現状では相談日が設定できていない。今後は、相談日を新たに設けて開設をしていく。	前半は親子で自由に遊び、後半に手遊び、ふれあい歌遊び、絵本、紙芝居の読み聞かせを行う。開設日は保健師が入り、こどもの健康相談を受ける。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	24	母子健康情報管理システム	母子保健事業の対象者及び利用状況をシステム化し、効率的に保健活動を行います。	拡充	健康課	母子保健事業に関する参加者や、回数の把握、利用状況をシステム化することで、事業の展開や見直しを行っています。	母子保健事業に関する参加者や、回数の把握、利用状況をシステム化することで、事業の展開や見直しを行っています。	母子保健事業に関する参加者や、回数の把握、利用状況をシステム化することで、事業の展開や見直しを行っています。	母子保健事業に関する参加者や、回数の把握、利用状況をシステム化することで、事業の展開や見直しを行っています。	A	より市民へのサービス充実のために、システムデータの解析をしていくことが必要。	母子保健事業の対象者及び利用状況をシステム化し、効率的に保健活動を行います。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	25	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時に母子健康手帳副読本、ママと食の健康ガイド、歯の健康miniブック、マタニティマークの配布と妊婦対象の事業の案内を行っています。DVDの貸し出し事業を実施します。	拡充	健康課	868	813	761	749	A	平成28年度より保健師が全数面接を行い、時間差なく必要なフォローが行われている。	従来の交付に加えて、平成29年度より母子健康手帳アプリを導入し、記録とともに情報をリアルタイムで発信できるようにしています。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	26	歯の健康フェスタ	歯科医師会の協力を得て、毎年6月の歯の衛生週間の事業の中で、小学生を対象としたフッ素塗布やポスター展により、歯の衛生についての普及・啓発を行っています。	継続	健康課	歯の無料健診・相談をラポルテホールにて実施。 参加248人	歯の無料健診・相談をラポルテホールにて実施。 参加274人	歯の無料健診・相談をラポルテホールにて実施。 参加291人	歯の無料健診・相談をラポルテホールにて実施。 参加266人 本年よりフッ素塗布からフッ化物洗口に変更	A	例年200名以上の参加者が無料健診を受診しており、市民の口腔衛生の啓発や定期健診の役割を果たしていると考えます。 要精密該当者の継続受診が課題。	歯科健診に加えてフッ化物潜口や唾液緩衝能テストを実施を行い、口腔衛生の啓発を行う。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	27	乳幼児健康診査未受診者対策	乳幼児健康診査における未受診者について、未受診者調査票の返送がなく、未受診理由が不明な者に対して、受診勧奨の働きかけを行っています。また、4か月児については、全数把握を目標に訪問等を行っています。3歳児の未受診者については、主任児童委員の協力を得ています。平成23年度から、1歳6か月児の未受診者に電話・手紙・訪問等での把握を行っています。	継続	健康課	把握率 4:100% 1.6:93.9% 3:75.8%	4:96.7% 1.6:81.0% 3:90.6%	4:100% 1.6:82.9% 3:75.6%	4:95% 1.6:89.1% 3:87.1%	A	未受診者の割合は例年変わらず、把握方法を検討しながら未受診者把握に努めている。	乳幼児健康診査における未受診者について、未受診者調査票の返送がなく、未受診理由が不明な者に対して、受診勧奨の働きかけを行っています。また、4か月児については、全数把握を目標に訪問等を行っています。3歳児の未受診者については、主任児童委員の協力を得ており、健診の中でも各検査の未受診に対するアプローチも行っていきます。1歳6か月児の未受診者に電話・手紙・訪問等での把握を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	28	家庭児童相談室	児童家庭相談全般、児童虐待対応など、様々な家庭や児童の虐待や養育上の問題の相談に応じています。	継続	子育て推進課	相談件数374件 (4人で対応)	相談件数409件 (4人で対応)	相談件数481件 (4人で対応)	相談件数441件 (4人で対応)	A	相談件数は増加しており、内容も複雑化している。相談体制のさらなる充実が必要。	児童家庭相談全般、児童虐待対応など、様々な家庭や児童の虐待や養育上の問題の相談に応じています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	29	西宮こども家庭センターでの支援	虐待や養育困難など、様々な理由により、保護を必要とする児童の一時保護などを行い、環境の改善を図っています。	継続	西宮こども家庭センター	①虐待相談件数 482 ②一時保護所の入所 129	①580 ②147	①918 ②150	7月発表	A	虐待通告の増加により、相談件数が増加しています。	虐待や養育困難など、様々な理由により、保護を必要とする児童の一時保護などを行い、環境の改善を図っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	30	芦屋市要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の周知活動を行うとともに、関係機関の相互連携により、虐待や非行などの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図っています。また、虐待ケースの速やかな対応を行っています。	継続	子育て推進課	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議47回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議136回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議157回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース会議151回	A	ケース件数の増加により、より一層連携体制が必要となっている。	要保護児童対策地域協議会の周知活動を行うとともに、関係機関の相互連携により、虐待や非行などの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図っています。また、虐待ケースの速やかな対応を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	31	こどもの相談	乳幼児健診において、経過観察が必要なこどもの継続的な健康相談を行います。経過観察の必要なこどもと保護者が、保育士・保健師・心理相談員との遊びを通じて、親子のかかわりについて理解を深め育児不安の軽減を図っており、今後、実施回数等の拡大を図ります。	拡充	健康課	精神科医師46 小児科医師15 臨床心理士78	49 26 59	43 35 77	52 23 71	A	医師・臨床心理士ともに必要時必要な相談に対応するため相談枠の増加も行っている。 平成26年度より5歳児発達相談事業を開始し、こどもの発達に関して相談枠を増やして実施している。	乳幼児健診において、経過観察が必要なこどもの継続的な健康相談を行います。経過観察の必要なこどもと保護者が、保育士・保健師・心理相談員との遊びを通じて、親子のかかわりについて理解を深め育児不安の軽減を図っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	32	健診後の経過観察グループ		拡充		218	227	211	230	A	参加者は増加傾向。		継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度 実績	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた 方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	33	すくすく学級	発達に課題のあるこどもに適切な療育※及び訓練等の提供を行っています。また、24年度から入級は概ね1歳からであったのを、生後6か月から可能にし、療育※の必要なこどもが入級待機にならないよう定員を20名から30名に増加し、保育内容の充実を図っています。	継続	子育て推進課	4月 19名 3月 26名 平均 22.8名	4月 14名 3月 29名 平均 23.5名	4月 15名 3月 30名 平均 24.1名	4月 21名 3月 30名 平均 27.3名	A	・利用者は増えているので枠を増やした意義はあったが、H28年度は9月に30名になったので、後半の入級はできない状況であった。 ・近年、民間の児童デイサービスの施設が増えてくる中、またH30年には新しい福祉施設もできる中、すくすく学級をはじめそれぞれのあり方を考えていかなければいけないと感じる。	・母子通級についての保育（自由あそび・設定保育・行事など） ・相談（健康相談、発達相談、個別相談、こころの相談） ・訓練（理学療法訓練、感覚統合訓練、ムーブメント言語訓練、水浴訓練） ・親教室	継続 （民間児童デイが増える中でのすくすく学級の役割を整理する）
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	34	療育相談	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続	健康課	健康課で関わってきたすくすく学級卒級者に関して療育相談にて方向性の確認をしている。	健康課で関わってきたすくすく学級卒級者に関して療育相談にて方向性の確認をしている。	健康課で関わってきたすくすく学級卒級者に関して療育相談にて方向性の確認をしている。	健康課で関わってきたすくすく学級卒級者に関して療育相談にて方向性の確認をしている。	A	すくすく学級卒級者だけでなく療育相談が受けられる体制を望む。また検査を受けた結果も踏まえて母のフォローが必要な場合、スムーズな障害福祉課との連携が必要。	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	34	療育相談	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続	学校教育課	特別支援教育センターにおいて、相談窓口を設置。専門指導員、学校教育課指導主事が対応。対応した幼児児童生徒数131名	特別支援教育センターにおいて、相談窓口を設置。専門指導員、学校教育課指導主事が対応。対応した幼児児童生徒数158名	特別支援教育センターにおいて、相談窓口を設置。専門指導員、学校教育課指導主事が対応。対応した幼児児童生徒数180名	特別支援教育センターにおいて、相談窓口を設置。専門指導員、学校教育課指導主事が対応。対応した幼児児童生徒数196名	A	ここ4年程、配慮の必要なこどもの数は増加しており、それに伴い相談件数も増えている。今後も増加が予想される。この事業に対する人的配置の充実が必須課題である。	今後も、関係機関と連携を行いながら、特別支援教育センターを核として、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行っていく。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	34	療育相談	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続	障害福祉課	実施回数：13回 延件数：39件	実施回数：12回 延件数：43件	実施回数：13回 延件数：50件	実施回数：16回 延件数：45件	A	すくすく学級卒級児童の状況に応じて、相談対応できるように調整しながら運営している。相談内容の記録を保護者に渡し、学校園等と共有されるように働きかけている。学校園と保護者間の連携や本相談の活用状況について評価が必要。	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	34	療育相談	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続	子育て推進課	卒級説明会において、療育相談について説明をし、必要な子どもにおいては、相談が継続できるように促す。	卒級説明会において、療育相談について説明をし、必要な子どもにおいては、相談が継続できるように促す。	卒級説明会において、療育相談について説明をし、必要な子どもにおいては、相談が継続できるように促す。	卒級説明会において、療育相談について説明をし、必要な子どもにおいては、相談が継続できるように促す。	A	卒級児は、ほぼ療育相談を利用している。	療育支援相談、機能訓練等との連携により、配慮の必要なこどもの継続的な相談を行います。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	35	障がい児機能訓練事業	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	拡充	健康課	医療機関やこどもの相談で機能訓練が必要と認められたケースに関して紹介を行っています。	医療機関やこどもの相談で機能訓練が必要と認められたケースに関して紹介を行っています。	医療機関やこどもの相談で機能訓練が必要と認められたケースに関して紹介を行っています。	医療機関やこどもの相談で機能訓練が必要と認められたケースに関して紹介を行っています。	A	OT訓練を受けられないことが多く、他機関を紹介している。	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	35	障がい児機能訓練事業	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	拡充	障害福祉課	<理学療法> 利用者数 24人 延実施回数 428回 <作業療法> 利用者数 23人 延実施回数 260回 <言語療法> 利用者数 20人 延実施回数 170回 <水浴訓練> 利用者数 30人 延実施回数 337回 <医師面接> 利用者数 69人 延実施回数 9回	<理学療法> 利用者数 23人 延実施回数 423回 <作業療法> 利用者数 32人 延実施回数 382回 <言語療法> 利用者数 30人 延実施回数 338回 <水浴訓練> 利用者数 31人 延実施回数 426回 <医師面接> 利用者数 60人 延実施回数 8回	<理学療法> 利用者数 26人 延実施回数 392回 <作業療法> 利用者数 38人 延実施回数 403回 <言語療法> 利用者数 37人 延実施回数 415回 <集団移行訓練> 利用者数 5人 延実施回数 10回 <水浴訓練> 利用者数 37人 延実施回数 465回 <医師面接> 利用者数 62人 延実施回数 8回	<理学療法> 利用者数 25人 延実施回数 345回 <作業療法> 利用者数 39人 延実施回数 441回 <言語療法> 利用者数 34人 延実施回数 438回 <集団移行訓練> 利用者数 4人 延実施回数 9回 <水浴訓練> 利用者数 33人 延実施回数 402回 <医師面接> 利用者数 76人 延実施回数 10回 <家庭療育支援講座> 修了者数 8人 講座回数 5回	A	平成27年度より個別訓練終了に向けた集団移行訓練を実施し、また、平成28年度より機能訓練事業利用者を中心に家庭療育支援講座を実施している。いずれの事業も開始して間が無いため、事業の評価と改善に取り組みながら進めていく。訓練希望者の待機期間の長期化が課題となっており、他機関等との連携及び訓練機会の確保に努め、速やかに訓練が提供できる体制づくりを目指す。	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等を行い、日常生活における指導助言を行います。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	36	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	継続	健康課	機能訓練事業を利用しているケースに対しての方向性を確認している。	機能訓練事業を利用しているケースに対しての方向性を確認している。	機能訓練事業を利用しているケースに対しての方向性を確認している。	機能訓練事業を利用しているケースに対しての方向性を確認している。	B	機能訓練事業利用者以外の相談も受け入れる事業としての展開を望む。	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	36	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	継続	学校教育課	適正就学委員会において、就学指導及び必要な支援の検討を行う。就学後は、必要に応じて、各関係機関と連携してケース会議等を行い、支援について検討を行う。また、各学校における教員の指導力向上のため、特別支援教育コーディネーター会を年間を通じて開催した。	適正就学委員会において、就学指導及び必要な支援の検討を行う。就学後は、必要に応じて、各関係機関と連携してケース会議等を行い、支援について検討を行う。また、各学校における教員の指導力向上のため、特別支援教育コーディネーター会を年間を通じて開催した。	適正就学委員会において、就学指導及び必要な支援の検討を行う。就学後は、必要に応じて、各関係機関と連携してケース会議等を行い、支援について検討を行う。また、各学校における教員の指導力向上のため、特別支援教育コーディネーター会を年間を通じて開催した。	教育支援委員会において、就学指導及び必要な支援の検討を行う。就学後は、必要に応じて、各関係機関と連携してケース会議等を行い、支援について検討を行う。また、各学校における教員の指導力向上のため、特別支援教育コーディネーター会を年間を通じて開催した。	A	平成28年度、適正就学委員会が教育支援委員会に名称を変更した。この変更に伴い、就学前だけでなく、就学後も教育支援委員会において必要な支援を検討していくことができるようになった。今後の課題として、医療的ケアが必要な子どもに対しての支援の在り方の検討があげられる。	医療的ケアについては、他課とも連携を行い、子ども・保護者にとってよりよい支援ができるよう検討していく。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	36	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	継続	障害福祉課	実施回数：12回 延件数：154件	実施回数：12回 延件数：106件	実施回数：12回 延件数：160件	実施回数：12回 延件数：190件	A	機能訓練事業利用児童について情報共有を図り、連携に努めている。必要に応じて、機能訓練利用児童以外の児童についても共有検討ができる機会となることできれば、連携の推進につながると考えられる。また、特別支援教育に関わる教員に対して療育事業の理解を促進する場の設定など学校教育との連携強化に努める。	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	充実
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	36	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。	継続	子育て推進課	・療育支援相談に参加し、すくすく学級に関する情報の提供をするとともに情報共有をする。 ・毎月実施し、保育所在籍の児童については、事前に保育所での様子を聞き取り、その後の支援についてフィードバックをする。	・療育支援相談に参加し、すくすく学級に関する情報の提供をするとともに情報共有をする。 ・毎月実施し、保育所在籍の児童については、事前に保育所での様子を聞き取り、その後の支援についてフィードバックをする。	・療育支援相談に参加し、すくすく学級に関する情報の提供をするとともに情報共有をする。 ・毎月実施し、保育所在籍の児童については、事前に保育所での様子を聞き取り、その後の支援についてフィードバックをする。	・療育支援相談に参加し、すくすく学級に関する情報の提供をするとともに情報共有をする。 ・毎月実施し、保育所在籍の児童については、事前に保育所での様子を聞き取り、その後の支援についてフィードバックをする。	B	・午前中の会議なので、すくすく学級からは、参加はしにくい時もある。 ・現在は公立保育所の児童については、事前に情報共有をし、フィードバックができていたが、私立保育園については個人情報の観点から十分な情報共有ができていない。	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行う。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	新規	妊婦歯科健康診査	母子手帳交付時に妊婦健診助成券の交付と、妊娠中の口腔状態についての情報提供を行っています。安心して出産に臨めることや出産後の幼児のむし歯予防につなげることを目的としています。	新規	健康課			受診者232人 受診率29%	受診者249人 受診率32%	B	初年度と比べ受診率上昇している。28年度は全員対面で説明を行ったこと、受診券配布時期が一律に母子手帳交付時であったことが影響すると考える。受診率の向上が必要。母子手帳交付時の説明、電子母子手帳のプッシュアップ通知での通知を継続する。	母子手帳交付時に妊婦健診助成券の交付と、妊娠中の口腔状態についての情報提供を行っています。安心して出産に臨めることや出産後の幼児のむし歯予防につなげることを目的としています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(1)母とこどもの健康の確保	新規	5歳児発達相談	年度内に5歳になる児童の保護者に子育て相談票を送付し、5歳児の現状について把握するとともに発達相談を希望するかたに精神科医師・臨床心理士の個別相談を	新規	健康課	【モデル事業】対象児数870 回収率76.4% 相談実施者30 (精神科医師5、臨床心理士25)	対象児数857 回収率75.4% 相談実施者24 (精神科医師8、臨床心理士16)	対象児数873 回収率86.8% 相談実施者23 (精神科医師5、臨床心理士18)	対象児数800 回収率76.6% 相談実施者23 (精神科医師3、臨床心理士20)	A	事業開始から、高い回収率を維持しており、相談希望者も同等で推移している。3歳児健診以降の相談先として定着しつつあり、市内保育所・幼稚園、教育委員会とも連携が取れている。	市内公立幼稚園・保育所とは相談票の提出勧奨や、相談後のフォロー、事業の報告会の実施等も行っており、連携して事業を行うことができている。今後は、私立幼稚園や、新設のこども園とも連携をとれるように働きかけが必要。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	1	母子健康手帳等の交付(再掲)	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時に母子健康手帳副読本、ママと食の健康ガイド、歯の健康miniブック、マタニティマークの配布と妊婦対象の事業の案内を行っています。DVDの貸し出し事業を実施します。								(再掲)		

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	2	芦屋市立休日応急診療所	医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで内科・小児科の診療を行っています。	継続	健康課	2738	3038	2735	2659	A	一定のニーズがある	医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで内科・小児科の診療を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	3	在宅当番医制	市内の医療機関が参加し、当日の当番医の案内は、広報あしやや市ホームページで行っています。	継続	健康課	3189	3450	3246	3026	A	一定のニーズがある	市内の医療機関が参加し、当日の当番医の案内は、広報あしやや市ホームページで行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	4	小児救急対応病院群輪番制	阪神南圏域の公立・私立の病院が輪番制により、小児2次救急患者を受け入れています。	継続	健康課	4109	4114	3811	4058	A	一定のニーズがある	阪神南圏域の公立・私立の病院が輪番制により、小児2次救急患者を受け入れています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	5	休日応急歯科診療	歯科医師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午前11時30分まで歯科の診療を行っています。	継続	健康課	243	252	253	199	A	一定のニーズがある	歯科医師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午前11時30分まで歯科の診療を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	6	定期予防接種事業	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。	拡充	健康課		H26.10.1水痘の定期接種開始		H28.10.1B型肝炎の定期接種開始	A	定期予防接種の種類が増えたことにより通知も増え、接種漏れなどないように周知に努める。	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期のこどもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	7	健全母性育成事業	思春期の生徒を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性を持った男女を育成できるよう指導を行っています。	継続	健康課	思春期保健関係者ネットワーク会議に参加しています。	思春期保健関係者ネットワーク会議に参加しています。	思春期保健関係者ネットワーク会議に参加しています。	思春期保健関係者ネットワーク会議に参加しています。	B	思春期保健関係者として今後も貢献していき、いのちの講座が将来的に母子保健とつながっていくよう支援していく。	思春期の生徒を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性を持った男女を育成できるよう指導を行っています。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	7	健全母性育成事業	思春期の生徒を対象に、生理・心理・社会の各側面から思春期保健に関する知識の普及を行い、健康的で豊かな人間性を持った男女を育成できるよう指導を行っています。	継続	芦屋健康事務所	「いのちの講座」3回 小学校2校 中等教育学校1校 延325校	「いのちの講座」5回 小学校4校、高校1校 延672校	「いのちの講座」8回 小学校6校、高校2校 延1,584校	「いのちの講座」6回 小学校5校 中学校1校 延668校	A	平成23年度から実施している「いのちの講座」について、未実施だった小学校や中学校で実施することができ、学校現場において、この事業の目的や重要性を認識してもらうことができた。事業の継続と定着化を目指し、学校行事や授業の一環で実施してもらえるよう、関係者間の連携・協力体制の構築が求められる。	思春期特有の健康問題に対する研修会として「健康学習会」の開催と、市内関係者間の連携強化を図るため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を年1回程度開催する。	健全母性育成事業としての取り組みは終了(思春期に関する事業は市主体で実施)
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	8	出前講座「喫煙防止教育」	保健師がたばこの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行っています。	継続	健康課			妊娠届時家族喫煙者ある場合、啓発チラシ配布。	妊娠届時家族喫煙者ある場合、啓発チラシ配布。	B	教室未実施。妊娠届時のチラシは保健指導に活用。	依頼有れば教室実施。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	9	阪神南青少年タバコ対策事業「ダメ。ゼッタイ。」普及活動	小・中・高校への防煙教育を実施するとともに、薬物乱用※防止教室による若年層(特に小・中学校)への正しい知識の普及・啓発を実施しています。また、市民には芦屋地区薬物乱用※防止指導員協議会による啓発活動を実施しています。	継続	芦屋健康福祉事務所	啓発活動として6月街頭キャンペーン1回 1,600人	〃 1回 1,500人	〃 1回 2,000人	〃 1回 2,000人	A	一般市民向けの普及啓発活動であり、推進分野や事業名にそぐわない。	一般県民に対する薬物乱用防止の啓発活動として、6月に街頭キャンペーンを実施するが、本事業の内容については、計画の記載になじまないと思われる。	削除
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	9	阪神南青少年タバコ対策事業「ダメ。ゼッタイ。」普及活動	小・中・高校への防煙教育を実施するとともに、薬物乱用※防止教室による若年層(特に小・中学校)への正しい知識の普及・啓発を実施しています。また、市民には芦屋地区薬物乱用※防止指導員協議会による啓発活動を実施しています。	継続	学校教育課	厚生労働省作成リーフレット「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を小学校6年生全児童に配布。薬物乱用防止教室実施(小学校4校)	厚生労働省作成リーフレット「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を小学校6年生全児童に配布。薬物乱用防止教室実施(小学校2校中学校3校)	厚生労働省作成リーフレット「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を小学校6年生全児童に配布。薬物乱用防止教室実施(小学校1校中学校3校)	厚生労働省作成リーフレット「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を小学校6年生全児童に配布。薬物乱用防止教室実施(小学校3校中学校3校)	A	薬物乱用防止教室をここ3年間は全中学校で実施。小学校では、防止教室未実施の学校もあるが、全ての小学校において、保健の時間に防煙、薬物乱用防止の授業を行っている。	今後も、全小中学校において、教育課程の中に、防煙教育、薬物乱用防止を位置づけ、児童生徒に対して、正しい知識の普及・啓発を行っていく。	継続
基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進	(2)小児医療・思春期保健対策の強化	10	スクールカウンセリング事業	こどものこころの健康問題やケアを必要とするこどもに対し、教員が適切な指導・援助ができるよう、専門家からアドバイスを受けるコンサルテーションを実施しています。また、配置のない学校からも児童生徒、保護者が相談しやすくなるよう環境を整備しています。	継続	学校教育課	市内5校を拠点校に指定し、スクールカウンセラーを配置。(他の6校については、連携校として拠点校のスクールカウンセラーを活用する。)カウンセリングセンターにおける教育相談(404件 電話相談133件 面接相談271件)	市内5校を拠点校に指定し、スクールカウンセラーを配置。(他の6校については、連携校として拠点校のスクールカウンセラーを活用する。)カウンセリングセンターにおける教育相談(385件 電話相談124件 面接相談261件)	市内5校を拠点校に指定し、スクールカウンセラーを配置。(他の6校については、連携校として拠点校のスクールカウンセラーを活用する。)カウンセリングセンターにおける教育相談(338件 電話相談98件 面接相談240件)	市内5校を拠点校に指定し、スクールカウンセラーを配置。(他の6校については、連携校として拠点校のスクールカウンセラーを活用する。)7月1日よりスクールソーシャルワーカーを年間82日配置。カウンセリングセンターにおける教育相談(289件 電話相談80件 面接相談209件)	A	学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と外部福祉関係機関とのネットワークの構築、学校内におけるチーム体制の構築や保護者への支援等、児童生徒が置かれた環境に働きかけ、状況を改善するために、平成28年度よりスクールソーシャルワーカーの配置を行った。	平成29年度から、スクールソーシャルワーカーの配置を、年間82回から123回に増やし、支援体制の充実を図っていく。心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助ができるように、各種関係機関との連携を密にし情報共有を行う等、環境整備に努めていく。	拡充
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	1	エンジョイスports教室(市民啓発事業)	特に運動不足が課題となっている中年期の方を対象に、運動づくりのきっかけを提供しています。	継続	スポーツ推進課	・ファミリースポーツのつどいの開催 ・マラソニックの開催	・ファミリースポーツのつどいの開催 ・マラソニックの開催 ・ノルディックウォーキングの体験講習会の開催	・ファミリースポーツのつどいの開催	・ファミリースポーツのつどいの開催	B	中年期にピンポイントに働きかける事業作りは難しい。	主に運動不足が指摘される中年期世代(子育てや仕事で忙しい世代)を対象としたスポーツ事業	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	2	スポーツリーダー認定講習会	スポーツ普及の担い手を育成し、地域に根ざした生涯スポーツの振興を図っています。	継続	スポーツ推進課	・6講座開催	・6講座開催	・6講座開催	・6講座開催	B	参加者に20~30歳代が少ない。受講したからといって、実際に指導者として現場に立てられるかは疑問。	資本理念としての「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」のうちの「ささえるスポーツ」	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	3	げんき度健診	体力測定を行うことにより、自分の体力を知り再確認することで、運動への関心を高め、運動習慣を取り入れるきっかけとなるよう支援しています。	継続	健康課	104人参加(延べ)	82人参加(延べ)	102人参加(延べ)	107人参加(延べ)	B	参加者は横ばい。運動習慣の定着状況や健診データの変化などの経時的な変化も確認する必要がある。介護予防事業との事業内容の整理が必要と考えられる。	高齢介護課と事業の整理を話し合う。事業の継続等についても要検討。	検討

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	4	特定保健指導※	国民健康保険加入者のうちの40歳～74歳までの方のうち、特定健康診査※結果により階層化された方を対象に保健指導を実施しています。	継続	保険課健康課	【受診率】 積極的:9.2% 動機付け:17.0% 計:15.2% (受診者113人, 対象者744人)	【受診率】 積極的:6.1% 動機付け:23.5% 計:19.6% (受診者130人, 対象者662人) 血管年齢測定会実施(43人参加)	【受診率】 積極的:5.8% 動機付け:20.2% 計:17.0% (受診者122人, 対象者716人) 血管年齢測定会実施(50人参加)	【受診率】 積極的:11.1% 動機付け:24.0% 計:21.3% (受診者135人, 対象者634人) 血管年齢測定会実施(41人参加)	B	事業は継続して実施率の向上に努めているが、目標を達成できていない。	実施率向上対策を講じていく。具体的な取組はH30～H35データヘルス計画・特定健診等実施計画に基づき実施していく。	拡充
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	5	個別健康教育	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に個別通知し、個人の生活習慣の見直しと改善へ向けての継続した健康教育を行い、生活習慣病※の予防をめざして支援しています。	継続	健康課	脂質 60人 糖尿病 23人 高血圧 16人 (実数88人)	脂質 45人 糖尿病 33人 高血圧 14人 (実数58人)	脂質 43人 糖尿病 34人 高血圧 15人 (実数46人)	脂質 35人 糖尿病 25人 高血圧 16人 (実数53人)	B	広報と対象者に案内はがき送付し周知。集まりにくい現状。教室内容の工夫必要。	国の定める基準を満たす対象者に、個人に合わせた生活習慣病予防のための生活習慣行動の獲得を目指す。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布などにより、情報提供を行っています。	継続	健康課	保健センター窓口で配布	マップの改訂(H26.11) 全戸配布+保健センター窓口で配布	保健センター窓口で配布	ウォーキングイベントでの配布と周知、保健センター窓口で配布	B	健康教育実施時や保健指導実施時にマップの配布とコースの紹介、ウォーキングの普及啓発を行っている。	各種教室や保健指導実施時にマップを配布し、普及啓発・周知を継続していく。他課の既存のウォーキングコースやアプリとの連携を検討する。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布などにより、情報提供を行っています。	継続	スポーツ推進課	館内にウォーキングマップの配架	館内にウォーキングマップの配架	館内にウォーキングマップの配架	館内にウォーキングマップの配架	B	配架程度でとどまっている。		
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	7	すこやか教室	要支援や要介護になるおそれのある人を対象とし、高齢者生活支援センターで作成された介護予防支援計画に基づく教室を実施しています。	継続	高齢介護課	参加人数 61人 実施回数 158回 延べ人数 635人	参加人数 13人 実施回数 27回 延べ人数 93人	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	事業廃止
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	8	さわやか教室	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	継続	高齢介護課	実施回数 343回 延べ人数3814人	参加人数 532人 実施回数 536回 延べ人数 5902人	参加人数 752人 実施回数 571回 延べ人数6319人	参加人数 688人 実施回数 515回 延べ人数5769人	費用対効果について疑問があり、事業見直しの必要性を感じている。	同じ高齢者が複数の教室を渡り歩いているとの声があり、名簿を確認しているところ。本教室の在り方を検討中。	検討中。	高齢者が自主的に体操をする体制を作りたい。
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	9	新体力テスト測定会	あらゆる世代の方を対象に、体力や健康状態を検査し、必要な指導や助言を行っています。	継続	スポーツ推進課	・全市民対象の新体力テスト測定会・健康体力づくり相談の開催 ・地域版(潮見・打出浜・山手地区)の新体力テスト測定会の開催	・全市民対象の新体力テスト測定会・健康体力づくり相談の開催 ・地域版(浜風・宮川・朝日ヶ丘地区)の新体力テスト測定会の開催	・全市民対象の新体力テスト測定会・健康体力づくり相談の開催 ・地域版(岩園・三条・精道地区)の新体力テスト測定会の開催	・全市民対象の新体力テスト測定会・健康体力づくり相談の開催	B	一度だけでなく、毎年継続して受講することに意義があるが、その数は多くはない。	各年代の体力を測定することによって、体力の向上や健康維持における政策へと検討していくのに役立つ事業	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	10	ニュースポーツ・レクリエーション啓発事業	多くの方がスポーツを楽しめるよう、新しいスポーツの普及活動を行っています。	継続	スポーツ推進課	・公式ワナゲのつどいの開催	・公式ワナゲ体験講習会の開催 ・公式ワナゲ市民大会の開催 ・公式ワナゲ記録会の開催 ・バランスボール体験講習会の開催	・公式ワナゲ体験講習会の開催 ・公式ワナゲ市民大会の開催 ・公式ワナゲ記録会の開催 ・スポーツ吹矢体験講習会の開催	・公式ワナゲ体験講習会の開催 ・公式ワナゲ市民大会の開催 ・公式ワナゲ記録会の開催 ・5×5ビンゴ実技講習会の開催	A	ニュースポーツは出尽くした感がある。ソフト面での工夫が必要かもしれない。	楽しんで、誰でも、気軽にできるスポーツをすることによって交流やスポーツに親しんで、スポーツ人口を増やしていく事業	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(1)運動習慣の確立と実践	11	健康遊具の設置	市内の公園に健康遊具を設置するとともに、健康遊具マップを作成し、身近なところで健康づくりに取り組めるように整備をしています。	継続	高齢介護課	・H29.5広報(高齢者特集号)に掲載し啓発 ・老連にアンケート調査を実施	・アンケート結果を分析・老連に回答	(健康課のウォーキングマップに集約)	(健康課のウォーキングマップに集約)				事業廃止
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(2)禁煙と適正飲酒の推進	1	健診時における啓発	集団での特定健康診査※や健康チェック(3時間人間ドック)の健診時において、健康づくりハンドブックを全員に配布し、禁煙の必要性について普及・啓発を行っています。	継続	健康課	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2674人。	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2662人。	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2744人。	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2806人。	B	毎年2000人後半に健康づくりハンドブックを配布し、禁煙・適正飲酒の啓発を行っている。禁煙外来の案内を行っているが、保健センターでの禁煙支援プログラムも紹介し、禁煙実行を支援することが必要。	集団での特定健康診査※や健康チェック(3時間人間ドック)の健診時において、健康づくりハンドブックを全員に配布し、禁煙の必要性について普及・啓発を行っています。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(2)禁煙と適正飲酒の推進	2	禁煙支援プログラム※による個別健康教育	禁煙したいと思う方のために、個別に支援をしています。	継続	健康課	5人	2人	4人	4人	B	禁煙希望者に実施しているため概ね効果得ている。教室の認知度低く利用者少ない。周知動員方法工夫必要。	禁煙したいと思う方のために、個別に支援を行う。ハンドブックや肺年齢測定会、健診時に周知していく、ホームページでの周知等、新たな周知方法の検討が必要。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(2)禁煙と適正飲酒の推進	3	受動喫煙※に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デー※にちなんで、市内の飲食店等の施設を管理される方に、受動喫煙防止対策や分煙※対策をする等の啓発を広報あしやにより行っていきます。	継続	健康課	年1回広報に相談の案内掲載。センター内ポスター掲示。	年1回広報に相談の案内掲載。センター内ポスター掲示。	年1回広報に相談の案内掲載。センター内ポスター掲示。	年1回広報に相談の案内掲載。センター内ポスター掲示。	B	分煙をもっと推進希望する市民の声あり。周知の方法検討。センター内だけでなく福祉センターや市内施設の掲示確認。	積極的な周知方法を検討する。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(2)禁煙と適正飲酒の推進	4	喫煙マナーの啓発	「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」に基づき、喫煙マナー改善への啓発を行っています。	継続	環境課	市民マナー条例の啓発キャンペーンの実施(合計3回・一部市民との合同啓発)	市民マナー条例の啓発キャンペーンの実施(合計9回・一部市民との合同啓発)	市民マナー条例の啓発キャンペーンの実施(合計15回・一部市民との合同啓発)	市民マナー条例の啓発キャンペーンの実施(合計28回・一部市民との合同啓発)	A	市民マナー条例の中で、喫煙禁止区域を設け喫煙場所を指定している。(市内4駅周辺、喫煙指定場所は各禁止区域に1か所)喫煙指の定場所付近からのタバコの煙に関する苦情や、喫煙禁止区域があることで、逆にその周辺でのポイ捨ての増加。	市民マナー条例推進計画を平成26年度に策定しており、平成30年度改定予定のため、その中で課題を洗い出し、引き続き周知・啓発を実施して行く。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(2)禁煙と適正飲酒の推進	5	アルコール依存等の相談体制の充実	保健師による相談支援や家族への心理的サポートや、専門職を起用した講演会等を開催しています。	継続	芦屋健康福祉事務所	保健師による訪問(実4、延21) 面接(実7、延10) 電話(実11、延53) 講演会:家族のメンタルヘルス(講師:精神科ソーシャルワーカー)	保健師による訪問(実2、延10) 面接(実7、延9) 電話(実10、延52) 講演会:アルコール依存症者の家族の回復(講師:精神科ソーシャルワーカー)	保健師による訪問(実3、延7) 面接(実9、延18) 電話(実11、延49)	保健師による訪問(実1、延1) 面接(実6、延10) 電話(実9、延27) アルコール相談(定例:年12回)(実7、延19) 講演会アルコール関連問題研究会(講師:精神科医師、断酒会会長)	A	保健師による相談だけでなく、H28年度より断酒会会長によるアルコール相談を定例で実施したことで、より具体的な助言が得られる機会となった。H26年度に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されたもののアルコール依存症に対する社会的な認識は進んでいない状況である。	保健師による相談とアルコール相談を継続して実施する。また、アルコール依存症は自殺問題とも深く関係していることから、住民への普及・啓発、支援者への研修を実施する。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(2)禁煙と適正飲酒の推進	6	兵庫県「受動喫煙防止条例」の啓発活動	平成25年4月1日施行の兵庫県「受動喫煙防止等に関する条例」について啓発を行っています。	継続	芦屋健康福祉事務所	嘱託員を配置して取組を推進 阪神南圏域で182回 232,924人	// 阪神南圏域で49回 1,785人	嘱託員の配置終了 芦屋管内で1回 16人	// 芦屋管内で2回 148人	A	条例施行にあわせ、2年間 は嘱託員を配置し、精力的に普及啓発に取り組んだ。受動喫煙防止対策に取り組む施策の増加につながった。	施設管理者に対する受動喫煙防止対策と併せて、未成年者の喫煙防止教育についても教育関係者と連携しながら取り組む。	条例の普及は終了(受動喫煙防止対策の取り組みとして継続)
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(3)こころの健康	1	こころの相談	医師による精神科医療全般の相談を行い、こころの悩みや不安の解消に努めています。	継続	芦屋健康福祉事務所	定例相談:年12回(実23件、延24件)	定例相談:年12回(実29件、延30件)	定例相談:年12回(実30件、延37件)	定例相談:年12回(実31件、延43件)	A	広報による案内や所内電話・面接相談、関係機関からの相談で、こころのケア相談の利用につながり、相談件数は年々増加している。	専門医によるこころのケア相談(年12回)	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(3)こころの健康	2	訪問指導 面接相談 電話相談	関係機関との情報共有が重要となるとともに、自殺予防等の視点も含めた取組が重要となっています。こころの悩みや不安を持つ方を対象に、訪問や面接や電話等で相談に応じています。	継続	芦屋健康福祉事務所	訪問(実71、延180) 面接(実41、延70) 電話(実164、延721)	訪問(実50、延127) 面接(実42、延100) 電話(実160、延739)	訪問(実70、延207) 面接(実37、延108) 電話(実147、延659)	訪問(実81、延221) 面接(実34、延77) 電話(実167、延800)	A	相談支援事業所でも相談事業を実施しており、住民が選んで相談できるようになっている。相談支援事業所等関係機関から相談があり、関わるケースが増えている。	保健師による訪問、面接、電話を通して精神疾患やこころの悩みについて地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築していく。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(3)こころの健康	2	訪問指導 面接相談 電話相談	関係機関との情報共有が重要となるとともに、自殺予防等の視点も含めた取組が重要となっています。こころの悩みや不安を持つ方を対象に、訪問や面接や電話等で相談に応じています。	継続	芦屋健康福祉事務所	訪問(実71、延180) 面接(実41、延70) 電話(実164、延721)	訪問(実50、延127) 面接(実42、延100) 電話(実160、延739)	訪問(実70、延207) 面接(実37、延108) 電話(実147、延659)	訪問(実81、延221) 面接(実34、延77) 電話(実167、延800)	A	相談支援事業所でも相談事業を実施しており、住民が選んで相談できるようになっている。相談支援事業所等関係機関からの相談により、関わるケースが増えている。	保健師による訪問、面接、電話を通して精神疾患やこころの悩みについて地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築していく。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(3)こころの健康	3	健診時における啓発(再掲)	集団での特定健康診査※や健康チェック(3時間人間ドック)の健診時において、健康づくりハンドブックを全員に配布し、ストレスの解消法や休養についての啓発を行っています。	継続	健康課	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2674人。	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2662人。	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2744人。	特定健康診査、健康チェック受診者に健康づくりハンドブックを配布。計2806人。	B	毎年2000人後半に健康づくりハンドブックを配布し、ストレスの解消法や休養についての啓発を行っている。	集団での特定健康診査※や健康チェック(3時間人間ドック)の健診時において、健康づくりハンドブックを全員に配布し、ストレスの解消法や休養についての啓発を行っています。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(3)こころの健康	4	自殺対策における庁内連絡会議の開催	自殺予防対策を進めるため、庁内窓口担当者を中心に自殺予防対策庁内連絡会議を開催します。	新規	健康課	年1回実施	年1回実施	年2回実施	年1回実施	B	自殺予防対策に係る情報共有や普及啓発、事業の推進のための方策の検討を行っている。庁内での対応マニュアルも作成した。	自殺予防対策における市町村計画の作成が課題。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(4)歯及び口腔の健康づくり	1	歯の無料相談と健診	歯科センターで歯科医師会の協力を得て、口腔疾患や歯周病予防等について、歯科医師による健診、歯科衛生士※による個別相談やブラッシング指導等を実施しています。	継続	健康課	月2回 受診者231人	月2回 受診者245人	月2回 受診者142人	月2回 受診者132人	B	受診者は減少傾向である。平成29年度から開催日が月2回から1回に減少したためより受診者の減少が考えられる。特に30～40歳代と0～5歳の受診者数が減少している。 現在乳幼児健診・母子手帳交付時に歯の無料相談のチラシ配布を行っている。就園前の健診を受ける機会の少ない幼児や、その親の受診者を伸ばし、齲歯や歯周病の予防や早期発見をすすめる必要がある。	母子手帳交付時と乳幼児健診時にチラシを配布する。乳幼児健診の歯科の講話の際に歯科センター受診を紹介する。保健福祉フェアでのチラシ配布。保健福祉センターの掲示を変更。 40歳の歯科健診を新たに開始するため、新規事業も活用し、歯科健診の受診率向上を目指し市民の口腔衛生の向上を図っていく。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(4)歯及び口腔の健康づくり	2	歯と口の健康週間	6月の歯と口の健康週間事業として歯科医師会の協力を得て、各医院で歯の無料健診を行っています。	継続	健康課	22人	12人	42人	28人	B	6月4日を含む1週間に、毎年実施することで市内の歯科医院にかかるきっかけづくりとなっていると考える。周知は広報あしやと歯科医師会の掲示によって行っているが、周知方法を検討し、受診者を増やす必要があると考える。	6月の歯と口の健康週間事業として歯科医師会の協力を得て、各医院で歯の無料健診を行っています。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(4)歯及び口腔の健康づくり	3	障がい者(児)歯科診療	歯科センターで歯科医師会の協力を得て、障がい者(児)の歯科診療や口腔ケアについての指導を行っています。	継続	健康課	51日実施、受診198人	51日実施、受診216人	51日実施、受診195人	47日実施、受診192人	A	例年200人前後の予約がある。初診も若干減ってきてはいるものの、例年10人強予約あり、周知がすすんでいると考える。	相談対応時等にチラシを配布し、広報する。	継続
基本目標Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(4)歯及び口腔の健康づくり	4	いい歯の日	11月8日は、日本歯科医師会がいい歯の日と定め、歯科医師会の協力を得て、無料健診を行っています。	継続	健康課	広報に掲載して周知16人	広報に掲載して周知12人	広報に掲載して周知15人	広報に掲載して周知6人	B	受診者数が少なく、市民への周知が課題である。	歯科医師会と協力しながら広報を行う。周知方法としてH29年度はケーブルテレビと文字データ放送で歯科健診受診啓発を行っていく。	継続
基本項目Ⅱ 生活習慣病予防対策の推進	(4)歯及び口腔の健康づくり	新規	40歳の歯科健診(節目健診)	平成29年度から歯周病等の病気の予防のため、40歳の市民に対して市内実施医療機関で歯科健診を受けられる受診券を配布しています。(健康手帳、各種がん検診クーポンと同封)	新規	健康課							平成29年度から歯周病等の病気の予防のため、40歳の市民に対して市内実施医療機関で歯科健診を受けられる受診券を配布しています。(健康手帳、各種がん検診クーポンと同封) 広報、ケーブルテレビ等を活用し、周知を図ります。	新規
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	1	健康チェック(3時間人間ドック)	市内在住・在勤者の30歳以上の方を対象に、生活習慣病※予防11項目(がん検診含む)による3時間人間ドックを行っています。	継続	健康課	414人	423人	395人	387人	B	受診者が増えていない。乳幼児健診などで、若い世代への受診勧奨して受診者増加をめざしたい。子連れでの受診、託児を検討していく。	市内在住・在勤者の30歳以上の方を対象に、生活習慣病※予防11項目(がん検診含む)による3時間人間ドックを行っています。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	2	がん検診肺がん胃がん大腸がん前立腺がん乳がん子宮頸がん	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。また、特定健康診査※と同時に肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・乳がん検診も実施しています。	拡充	健康課	肺がん 9,689人 (受診率33.8%) 胃がん 1,127人 (受診率3.9%) 大腸がん 8,759人 (受診率30.6%) 前立腺がん 2,196人 (受診率25.8%) 乳がん 1,862人 (受診率9.2%) 子宮頸がん 2,807人 (受診率11.0%) 無料クーポン対象者(国の補助事業): 子宮頸がん検診20歳・25歳・30歳・35歳・40歳女性、乳がん検診40歳・45歳・50歳・55歳・60歳女性、大腸がん検診40歳・45歳・50歳・55歳・60歳男女	肺がん 9,907人 (受診率34.6%) 胃がん 1,186人 (受診率4.1%) 大腸がん 8,766人 (受診率30.6%) 前立腺がん 2,284人 (受診率26.8%) 乳がん 2,241人 (受診率11.1%) 子宮頸がん 3,509人 (受診率13.7%) 無料クーポン対象者(国の補助事業): 子宮頸がん検診20歳女性+平成21~24年度クーポン未利用者、乳がん検診40歳女性+平成21~24年度クーポン未利用者、大腸がん検診40歳・45歳・50歳・55歳・60歳男女	肺がん 9,925人 (受診率34.6%) 胃がん 1,188人 (受診率4.1%) 大腸がん 9,194人 (受診率32.1%) 前立腺がん 2,330人 (受診率27.4%) 乳がん 1,524人 (受診率7.6%) 子宮頸がん 2,609人 (受診率10.2%) 無料クーポン対象者(国の補助事業): 子宮頸がん検診20歳女性+平成25年度クーポン未利用者、乳がん検診40歳女性+平成25年度クーポン未利用者、大腸がん検診40歳・45歳・50歳・55歳・60歳男女	肺がん 9,992人 (受診率14.0%) 胃がん 1,117人 (受診率1.7%) 大腸がん 8,561人 (受診率12.0%) 前立腺がん 2,283人 (受診率8.5%) 乳がん 1,271人 (受診率2.9%) 子宮頸がん 2,494人 (受診率5.7%) ※平成28年度より受診率の算定方法が変更となった。 無料クーポン対象者(国の補助事業): 子宮頸がん検診20歳女性、乳がん検診40歳女性、大腸がん検診40歳男女	A	肺がんの受診者は増加傾向、胃がん・大腸がん・前立腺がんは横ばい、乳がん・子宮頸がんは減少傾向。子宮頸がん以外のがん検診は特定健診と同時受診できるようにしている。H28年度より、がんの無料クーポンが子宮頸がんが20歳・大腸がんと乳がんが40歳のみと減ったため、1人でも多くの方に受けていただけるような啓発が必要。受診者の利便性を高める目的で、大腸がん検診の振込法を平成28年度から開始。	同時受診など受診機会の確保を行う。がん検診受診の啓発を行う。	継続
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	3	骨粗しょう症※検診	市内20歳以上の方を対象に、超音波による骨検診を実施しています。	継続	健康課	受診者 361人 要精密検査者57人	受診者 370人 要精密検査者59人	受診者 338人 要精密検査者89人	受診者 327人 要精密検査者88人	A	受診者はやや減少。28年度より精密検査者のフォローを開始。	要精密検査者の芦屋病院への受診予約を行っている。	継続
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	4	特定健康診査※特定保健指導※	国民健康保険加入者のうちの40~74歳までの方を対象に健診を行っています。また、健診結果により階層化された方を対象に保健指導を実施しています。	継続	保険課 健康課	個別健診:3812人 (49医療機関) 集団健診:2214人 (中途加入者込み) (定員:2456人) 受診率:38.8% 受診勧奨通知、ホームページ、広報紙により受診勧奨	個別健診:3896人 (49医療機関) 集団健診:2193人 (中途加入者込み) (定員:2456人) 受診率:38.8% 受診勧奨通知、ホームページ、広報紙により受診勧奨	個別健診:3770人 (48医療機関) 集団健診:2308人 (中途加入者込み) (定員:2456人) 受診率:38.8% 受診勧奨通知、ホームページ、広報紙、CATV、啓発用品の配布により受診勧奨	個別健診:3643人 (49医療機関) 集団健診:2419人 (定員:2540人 レディースデイの定員増加) 受診率:39.4% 受診勧奨通知、ホームページ、広報紙、CATV、啓発用品の配布により受診勧奨	B	事業は継続して実施し、受診率・実施率の向上に努めているが、目標を達成できていない。	H30~H35データヘルス計画・特定健診等実施計画に基づき、受診率・実施率向上対策を講じていく。また、生活習慣病の重症化予防として、治療が必要な方に対する保健指導や医療機関と連携した取組を実施する。	拡充
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	5	健康講座	乳がん、子宮がん、糖尿病※、肝臓病、CKD(慢性腎臓病)等の疾病についての知識と理解が得られるよう、市立芦屋病院との共催により、幅広く充実した内容で健康講座を行っています。	継続	健康課	43人	41人	51人	大腸がん講座 乳がん講座実施 35人	B	芦屋病院は公民館講座として実施している。周知方法、参加者の増加に向けて検討したい。	乳・子宮がん、大腸がん、肝臓がんなどの疾病予防についての知識、理解が得られるように健康講座を行っています。	継続
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	6	デリバリー健康講座	市内で活動する団体・グループ等を対象に希望団体に添った内容の出前講座を実施します。	新規	健康課	母子2回, 18人 成人4回, 83人	母子3回, 60人 成人3回, 69人	母子2回, 20人 成人6回, 111人	母子2回, 20人 成人5回, 121人	A	周知不足のため、依頼団体の偏りがある。また高齢者の団体が主になっている。	課としての方針を明らかにしたうえで、ターゲットを絞り、積極的に事業の周知を行っていきたい。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画		
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性	
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	7	健康大学講座	健康全般に関する内容について、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、10回に分けて16講座を実施しています。	継続	健康課	延べ246人	延べ176人	延べ285人	延べ259人	B	毎年250名前後の方が参加しており市民の方への健康増進につながっていると考える。	健康全般に関する内容について、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、10回に分けて16講座を実施しています。	継続	
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	8	健康相談	健康相談、栄養相談において、健康づくり全般に関する相談・指導を実施しています。また、市立芦屋病院の看護師による「よろず相談」を実施し、医療や介護等あらゆる分野に関して相談に応じています。	継続	健康課	医師相談 24回 38人 保健相談 15回 12人 成人栄養相談24回 27人	医師相談 24回 62人 保健相談 11回 20人 成人栄養相談23回 37人	医師相談 24回 51人 保健相談 15回 15人 成人栄養相談22回 31人	医師相談 24回 60人 保健相談 13回 20人 成人栄養相談24回 55人	A	相談数は増加しており、各健診・検診受診後の相談や、個々の健康管理の相談の場として重要な役割を担っている。	健康相談、保健相談、栄養相談において、健康づくり全般に関する相談・指導を実施しています。	継続	
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	8	健康相談	市立芦屋病院の看護師による「よろず相談」を実施し、医療や介護等あらゆる分野に関して相談に応じています。	継続	市立芦屋病院	679	950	1069	938	A	地域連携室に医療相談室を設置しよろず相談を実施している。本人・家族・在宅支援者からも直接面談・電話相談がある。外来医師から通院患者の相談依頼もある。疾患、介護、認知症関連の相談など混在した相談内容がほとんどである。相談後、当院のみで対応困難な場合は、相談者の同意の元必要機関へ連携開始しています。課題は、直接来院時には他相談業務など対応できないため、お待ちいただく、次回約束を行うなどが課題である。	市立芦屋病院の看護師による「よろず相談」を実施し、医療や介護等あらゆる分野に関して相談に応じています。	継続	
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	9	後期高齢者医療※健康診査	後期高齢者医療※保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。	継続	健康課	受診人数 3,517人 受診率 32.1%	受診人数 3,630人 受診率 32.4%	受診人数 3,810人 受診率 33.2%	受診人数 3,957人 受診率 33.6%	A	受診者は年々増加している。今後、75歳以上人口の増加が見込まれるため、受診人数はさらに増加すると考えられる。	平成29年度にデータヘルス計画を策定予定。	継続	
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	9	後期高齢者医療※健康診査	後期高齢者医療※保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。	継続	保険課	(再掲)								
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	10	二次予防事業対象者把握	要支援や要介護の状態になるおそれのある人(二次予防事業対象者)を把握するため、65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者を対象に、基本チェックリストの配布、回収により、二次予防事業対象者の実態把握に努めます。	新規	高齢介護課	二次予防事業対象者 プラン作成件数 70件 (実人数54人)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	事業廃止
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	11	あしや保健福祉フェア	あしや健康福祉フェアの中でこどもから高齢者まで地域の人々を対象に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、芦屋栄養士会、いずみ会等関係機関の協力により、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食など行い健康づくりに役立つ情報等を提供しています。	継続	健康課	第4回 1557人	第5回 1711人	第6回 1645人	第7回 1901人	A	保健福祉フェア全体の参加者数が増加している影響か健康増進コーナーや食育推進コーナーの参加者も年々増加している。	あしや健康福祉フェアの中でこどもから高齢者まで地域の人々を対象に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、芦屋栄養士会、いずみ会等関係機関の協力により、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食など行い健康づくりに役立つ情報等を提供しています。	継続	

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	11	あしや保健福祉フェア	あしや健康福祉フェアの中で子どもから高齢者まで地域の人々を対象に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、芦屋栄養士会、いずみ会等関係機関の協力により、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食など行い健康づくりに役立つ情報等を提供しています。	継続	芦屋健康福祉事務所	1回 延64 体験・相談 実44 (たばこ)	1回 延128 体験・相談 実62 (たばこ)	1回 延170 体験・相談 実24 (たばこ)	1回 延219 体験・相談 実151 (アルコール)	B	がん、COPD予防対策として、スモーカーライザーの測定を実施していたが、参加者の多くは非喫煙者であり、周囲に喫煙者がいないことから、関心が薄い状況であった。	幅広い世代における健康づくりの取組状況につながるよう、体験型のコーナーを設置し、健康福祉事務所としては感染症予防やアルコール問題等について、普及啓発していく。	推進分野の取り組みとして、あしや保健福祉フェアでの、普及啓発は終了。感染症やアルコール対策の普及啓発に取り組む。
基本目標Ⅲ 一人ひとりの健康管理の支援	(1)がん・循環器疾患・糖尿病・COPDの対策	新規	重症化予防	特定健康診査受診者のうち、要医療の者に①受診勧奨通知の郵送②家庭訪問を実施し、医療機関を受診し生活習慣病の重症化を予防する。	新規	健康課				郵送270人 HbA1c8.0%以上の方を対象に訪問4人実施。	B	郵送者のその後の受診状況未確認。訪問対象者は連絡付かない、受け入れ悪いなど訪問に至らないケースあり。訪問実施者は医療につながり効果出ている。	特定健診受診者のうち、要医療であった方が、医療機関を受診し生活習慣病重症化予防できるよう働きかけていく。糖尿病重症化予防推進の為、HbA1c8.0%以上の方には訪問を行う。	拡充
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	1	プレおや教室マタニティー&クッキングーH27年度よりマタニティー食事診断へ変更	妊婦を対象としたマタニティー&クッキングは2回シリーズの講座で、仲間づくりをめざしたグループワークと調理実習、また飲酒・喫煙が胎児に及ぼす影響についての内容も含めて行っています。	拡充	健康課	<講話・調理実習> 6回 平日開催 3回 土曜開催 92人(夫婦合わせて) 妊婦実人数37人	<講話・調理実習> 6回 土曜日開催 105人(夫婦合わせて) 妊婦実人数59人	<食事診断> 77人	<食事診断> 74人	B	クッキング形式の教室は平日開催から土曜日開催にしても参加者があまり伸びなかったため、母子手帳交付時の食事診断と事業形式を変えて妊娠期の食育を行った。母子手帳発行時とし、再度来所する必要性のないことから実施人数を増やすことができた。	母子手帳交付時に希望者や必要とされる方に食事診断・栄養指導を実施。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	2	こどもの食生活改善推進事業	「母と子の料理教室」「親子の食育教室」「親子で考える食の体験教室」等、幼児や学童を対象に開催しています。	継続	芦屋健康福祉事務所	芦屋いずみ会事務局として助言、指導【芦屋いずみ会事業】 親子対策教室 6回 延148人	芦屋いずみ会事務局として助言、指導【芦屋いずみ会事業】 親子対策教室 6回 延171人	芦屋いずみ会事務局として助言、指導【芦屋いずみ会事業】 親子対策教室 6回 延147人	芦屋いずみ会事務局として助言、指導【芦屋いずみ会事業】 親子対策教室 6回 延163人	A	幼児・小学生並びにその保護者に対し、バランスのよい食べ方、朝食摂取の重要性等について普及啓発できた。いずみ会が取り組んでいる事業であり、芦屋健康福祉事務所が主体的に展開していない。	いずみ会事務局として地区組織育成支援を通じて事業を継続していく。	削除 (いずみ会としては継続)
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	3	栽培保育やクッキング保育の実施	身近な野菜や芋等の栽培を通じて好きな食べ物を増やすとともに、収穫した野菜や芋等を使って調理し、楽しく食べる実践力を身につけます。	継続	子育て推進課	季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でミニクッキングを経験し、給食室に届けその日の給食に提供してもらう事で、楽しく食べる活動を取り入れている。	季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でミニクッキングを経験し、給食室に届けその日の給食に提供してもらう事で、楽しく食べる活動を取り入れている。	季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でミニクッキングを経験し、給食室に届けその日の給食に提供してもらう事で、楽しく食べる活動を取り入れている。	季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でミニクッキングを経験し、給食室に届けその日の給食に提供してもらう事で、楽しく食べる活動を取り入れている。	A	栽培保育やクッキング保育の実施により、自分で育て、収穫することにより、苦手な食べ物も食べてみようとして、簡単な調理をすることでおいしいと感じられるようになったりするなど食に対する好奇心もたらずなどの成果が上がっています。	身近な野菜や家庭では栽培できないような野菜等の栽培を通じて好きな食べ物を増やすとともに、収穫した野菜や芋等を使って調理し、楽しく食べる実践力を身につける。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	4	乳幼児健診時の食育指導	4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査時に栄養士による対象年齢に応じたフードモデル等を使用した食事指導を行っています。	継続	健康課	<4か月児> 24回 752人 <1歳6か月児> 21回 732人 <3歳児児> 21回 829人	<4か月児> 24回 773人 <1歳6か月児> 21回 743人 <3歳児児> 21回 782人	<4か月児> 24回 715人 <1歳6か月児> 21回 742人 <3歳児児> 21回 776人	<4か月児> 24回 678人 <1歳6か月児> 21回 674人 <3歳児児> 21回 736人	B	効果的な食育指導ができるようフードモデルの展示方法等を工夫しながら指導を行っていく必要がある。	4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査時に栄養士による対象年齢に応じたフードモデル等を使用した食事指導を行っています。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	5	もぐもぐ離乳食教室	栄養士による7～8か月以降の離乳食の進め方と保健師による遊び方のお話と離乳食試食を提供しています。	継続	健康課	12回 169組 342人 (親173,子169)	12回 177組 358人 (親179,子179)	12回 148組 296人 (親148,子148)	12回 176組 361人 (親176,子185)	A	「教室に参加して疑問が解消できた。」という回答が減ってきた為、試食時に各テーブル毎に担当栄養士を決め、必ず参加者個人へ話しかけを実施することとした。	栄養士による7～8か月以降の離乳食の進め方と保健師による遊び方のお話と離乳食試食を提供しています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	6	幼児の食事とおやつ の教室	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	継続	健康課	6回 125組 251人 (親125,子126)	6回 138組 281人 (親138,子143)	6回 132組263人 (親132,子131)	6回 129組259人 (親129,子130)	A	託児と試食付きは好評である。内容については、計画の評価結果も参考にしながら検討する必要がある。	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	7	電話による保健指導	保健師、管理栄養士、助産師が妊産婦、乳幼児等の健康相談に対応しています。	継続	健康課	母子461件 成人415件	母子448件 成人642件	母子315件 成人639件	母子708件 成人383件	A	健康に関する様々な相談に応じることができた。	保健師、管理栄養士、助産師が妊産婦、乳幼児等の健康相談に対応します。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	8	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの充実	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭※・学校栄養職員※がコーディネーターとしての役割を担い、学校全体で、いろいろな媒体を通して食育を推進しています。また、中学校給食の実施に向けた検討を進めています。	拡充	学校教育課	各学校に置いて、食育指導計画を作成するとともに、毎月保護者向けに給食だよりを作成し、保護者啓発を行った。	各学校に置いて、食育指導計画を作成するとともに、毎月保護者向けに給食だよりを作成し、保護者啓発を行った。	各学校に置いて、食育指導計画を作成するとともに、毎月保護者向けに給食だよりを作成し、保護者啓発を行った。10月より、潮見中学で学校給食を開始した。	各学校に置いて、食育指導計画を作成するとともに、毎月保護者向けに給食だよりを作成し、保護者啓発を行った。	A	特に平成28年度は、県教育委員会の指定を受け、地産地消の取組、地方創生の取組として淡路市との連携や、レシピ集、レシピ本の作成を行う事ができた。	山手中学、精道中学の建替えに合わせて、自校調理による学校給食を開始できるよう準備を進める。各校における食育をこれまで通り積極的に推進していく。	拡充
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	9	給食の展示・試食会 給食だよりの発行 保育所訪問による栄養指導	保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	継続	子育て推進課	・各保育所で給食の展示を行っています。 ・給食の試食会を年1～2回程度実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 ・毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 ・各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。	・各保育所で給食の展示を行っています。 ・給食の試食会を年数回実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 ・毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 ・各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。	・各保育所で給食の展示を行っています。 ・給食の試食会を年数回程度実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 ・毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 ・各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。	各保育所(園)で給食の実物や写真の展示を行っています。 ・給食の試食会を年2～4回(各保育所園庭開放でも実施)程度実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 ・新メニューのレシピの配布 ・毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 ・各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。	A	給食の展示や試食会は、保護者へ保育所給食への安心につながるのと同時に、家庭での食事の参考になると評価をえています。また、栄養指導訪問は、食への興味を持たせ、乳幼児期から正しい食生活を身につけることにつながるものと考えています。情報提供については、給食だよりだけでなく、参観など様々な機会を捉えて実施することが必要と考えています。	保育所訪問による栄養指導と保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	10	生活習慣みなおし教室	健康チェック(3時間人間ドック)を受診した方を対象に、その結果説明とともに結果により個別の医師相談や栄養相談を実施しています。	継続	健康課	100人	100人	79人	74人	B	参加者が減少傾向。	個別相談のみのニーズがある可能性があることから、個別相談のみでも参加できるように変更し、1人でも多くの方に参加いただけるようにする。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画		
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	11	個別健康教育(再掲)	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に個別通知し、個人の生活習慣の見直しと改善へ向けての継続した健康教育を行い、生活習慣病※の予防をめざして支援しています。	継続	健康課	(再掲)								
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	12	特定保健指導※積極的支援動機付け支援情報提供	特定健康診査※の結果、3つに階層化し、積極的支援と動機付け支援の方に利用券を発送し、メタボリックの改善に向けて生活習慣の見直しを行い、6か月間目標達成に向け支援を行っています。今後、対象者支援の方策について検討します。	拡充	健康課	【受診率】 積極的:6.1% 動機付け:23.5% 計:15.0% (受診者113人、対象者744人)	【受診率】 積極的:6.1% 動機付け:23.5% 計:19.6% (受診者130人、対象者662人) 血管年齢測定会実施(43人参加)	【受診率】 積極的:5.8% 動機付け:20.2% 計:17.0% (受診者122人、対象者716人) 血管年齢測定会実施(50人参加)	【受診率】 積極的:11.1% 動機付け:24.0% 計21.3% (受診者135人、対象者632人) 血管年齢測定会実施(41人参加) 動機付けの実施日に同時に血管年齢測定を開始 積極的を検査なしで行えるようにした	B	血管年齢測定会の実施により参加者やや増加するも、実施率は低い。要保健指導値で指導を受ける必要性を感じにくいことも一因と考える。電話勧奨は効果あり、動機付け対象者は血管年齢測定を受けられることを伝える等マニュアル充実させることで参加者を増やしたい。	健診時当日に保健指導を行うことを検討。 血管年齢測定会を継続実施する。 電話勧奨時のマニュアルの見直し。	拡充	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	12	特定保健指導※積極的支援動機付け支援情報提供	特定健康診査※の結果、3つに階層化し、積極的支援と動機付け支援の方に利用券を発送し、メタボリックの改善に向けて生活習慣の見直しを行い、6か月間目標達成に向け支援を行っています。今後、対象者支援の方策について検討します。	拡充	保険課	(再掲)								
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	13	栄養相談	健康診査受診者のうち事後指導を必要とする方や、栄養指導を希望される方に、管理栄養士が相談に応じています。	継続	健康課	<母子栄養相談> 実施回数24回 相談者数18人 <成人栄養相談> 実施回数24回 相談者数27人	<母子栄養相談> 実施回数23回 相談者数33人 <成人栄養相談> 実施回数23回 相談者数37人	<母子栄養相談> 実施回数22回 相談者数53人 <成人栄養相談> 実施回数22回 相談者数31人	<母子栄養相談> 実施回数24回 相談者数44人 <成人栄養相談> 実施回数24回 相談者数55人	B	疾病別で多い相談は高LDLが約3割、高血糖が約2割、骨粗しょう症約1割となっている。	健康診査受診者のうち事後指導を必要とする方や、栄養指導を希望される方に、管理栄養士が相談に応じています。	継続	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	14	すこやか教室(再掲)	要支援や要介護になるおそれのある人を対象とし、高齢者生活支援センターで作成された介護予防支援計画に基づく教室を実施しています。	継続	高齢介護課	(口腔栄養関連) 参加人数 11名 実施回数 20名 延べ人数 77名	(口腔栄養関連) 参加人数 3名 実施回数 4名 延べ人数 10名	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	事業廃止
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	15	さわやか教室(再掲)	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	継続	高齢介護課	《介護予防教室》 参加者 158名 実施回数 11回 延べ人数158名	《口腔栄養教室》 参加者 31名 実施回数 25回 延べ人数 77名 《介護予防教室》 参加者 167名 実施回数 9回	《口腔栄養教室》 参加者 33名 実施回数 38回 延べ人数 129名 《介護予防教室》 参加者 96名 実施回数 6回	《口腔栄養教室》 参加者 35名 実施回数 142回 延べ人数 37名 《介護予防教室》 参加者 114名 実施回数 8回	参加者が少ない。	内容や周知の方法について見直しを検討中。	検討中	検討中	

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画		
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	16	食の自立支援事業	一般高齢者を中心に単身者や高齢者のみの世帯に対して、配食サービスや栄養指導等により、高齢者の食生活の支援を行っています。治療食を希望される場合にも応じています。	継続	高齢介護課	栄養指導件 0 配食件 44,336	栄養指導 1件 配食 35,083	栄養指導 0件 配食 3,365件	栄養指導 0件 配食 2,080件		配食については一定数が定期的に利用されており、今後も継続して実施が必要と考える。栄養指導はニーズが把握できず、事業利用につなげられていない。	配食については一定数が定期的に利用されている。栄養指導については現在、医療と介護の連携が進んでおり、退院する方に栄養指導が必要な場合は退院カンファレンスで栄養指導を実施する場合も多いため、ニーズは少ないのが現状である。	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等の「食」に係るサービスを提供します。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	17	Goodバランスアップ教室	子育て世代や中高年世代を対象に、健康を維持する栄養バランスや必要量について、調理実習や試食を実施することで家庭での実践につながつよう支援しています。	継続	健康課	<成人編> 2クール実施 1日目(講話・グループワーク) 参加者数18+13=計31人 2日目(調理実習) 参加者数20+15=計35人 延人数66人 <親子編> 2回実施 参加者数26組(親26人、子26人) 延人数52人	<成人編> 2クール実施 1日目(講話・グループワーク) 参加者数14+16=計30人 2日目(調理実習) 参加者数11+15=計26人 延人数56人 <親子編> 2回実施 参加者数29組(親29人、子31人) 延人数60人	<成人編> 2クール実施 1日目(講話・グループワーク) 参加者数3+14=計17人 2日目(調理実習) 参加者数7+14=計21人 延人数38人 <親子編> 2回実施 参加者数34組(親34人、子32人) 延人数66人	<成人編> 2クール実施 1日目(講話・グループワーク) 参加者数9+8=計17人 2日目(調理実習) 参加者数10+8=計18人 延人数35人 <親子編> 2回実施 参加者数31組(親31人、子31人) 延人数62人	B	成人編で参加者数が低迷。また、参加者の6割程度が65歳以上と中高年世代の参加者が少ない。親子編では子どもを持つ母親世代(30歳~40歳代中心)が参加しており、こちらが啓発を実施したい年代と重なっている。	子育て世代や中高年世代を対象に、健康を維持する栄養バランスや必要量について、調理実習や試食を実施することで家庭での実践につながつよう支援しています。	継続	
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2)食文化の継承	1	食育の指導・啓発	子育てサークルを通して、また保育所訪問により、親や地域の方に食の大切さを伝え、指導しています。	継続	子育て推進課	・4歳児のクラスにおいて年1度箸の指導を実施し、保護者へ、箸の持ち方のおたよりを配布します。 ・保育所保護者を対象に、食についての講演を実施しました(岩園保育所2日間42名) ・ファミサポ親子対象のクッキングの指導をしました(2日間18組) ・むくむくでの食べ物相談をしました。(10組)	・4歳児のクラスにおいて年1度箸の指導を実施し、保護者へ、箸の持ち方のおたよりを配布します。 ・保育所保護者を対象に、食についての講演を実施しました。(10組)	・4歳児のクラスにおいて年1度箸の指導を実施し、保護者へ、箸の持ち方のおたよりを配布します。 ・保育所保護者を対象に、食についての講演を実施しました(精道保育所2日間)	・4歳児のクラスにおいて年1度箸の指導を実施し、保護者へ、箸の持ち方のおたよりを配布します。 ・園庭開放の参加者に保育所給食の試食を実施しレシピの配布を実施しています。	A	箸の指導は、正しい箸導入のきっかけになるよう取り組みでいきます。子育てサークル等への指導については、例年の形態だけでなく、新たな取り組みについても検討する必要があります。	子育てサークルを通して、また保育所訪問により、親や地域の方に食の大切さを伝え、指導しています。	継続	

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2)食文化の継承	2	保育所, 学校給食による行事食※の継承	保育所, 学校給食において, 行事食※を提供し, こどもたちの関心を高めています。	継続	学校教育課				1月・おせち料理(正月) 白玉ぜんざい(鏡開き) 2月・手巻き寿司(節分) 3月・手巻き寿司, ちらしずし, ひなあられ(桃の節句) 4月・桜の花ごはん 5月・赤飯, さわらの西京焼き, かしわもち(端午の節句) 7月・たこめし, たこサラダ(半夏生) ちらしずし, 七夕そうめん(星形にんじん入り)(七夕) 9月・月見団子(十五夜) 10月・栗(十三夜・くり名月) スイートパンプキン(ハロウィン) 11月・かむかむ献立(いいはの日)←これは違いますね・ 12月・おせち料理(紅白なます, 黒豆, 田作り, 筑前煮など)	A	毎年行っていることだが, 学校ごとの工夫を凝らして子供たちも喜んでいいる。 アレルギーに対してもマニュアルを作成し, 各学校で研修を行っている。児童に対してもわかりやすく区別ができるように食器の色を変えるなどの工夫している。	保育所, 学校給食において, 行事食※を提供し, こどもたちの関心を高めています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2)食文化の継承	2	保育所, 学校給食による行事食※の継承	保育所, 学校給食において, 行事食※を提供し, こどもたちの関心を高めています。	継続	子育て推進課	もちつきをはじめ, 食文化を継承する行事を実施するとともに, 行事にちなんだ行事食の提供を行っています。また, 献立表や給食だよりに行事にまつわるコメントを書き込み行事に関する関心を高めています。	A	もちの喫食による誤嚥, や気道閉塞の問題や, クッキング時の衛生管理の問題などの課題についてどのようにすり合わせた上で実施するが課題です。	保育所, 学校給食において, 行事食※を提供し, こどもたちの関心を高めています。	継続			

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2)食文化の継承	3	ボランティア活動促進	あしや市民活動センターにおいて、食に関するボランティア活動を促進しています。	継続	市民参画課	実施:1件 「第6回あしや市民活動フェスタ」 参加者数:463人	実施:1件 「第7回あしや市民活動フェスタ」 参加者数:677人	実施:1件 「第8回あしや市民活動フェスタ」 参加者数:240人	実施:2件 「第9回あしや市民活動フェスタ」 参加者数:460人 「夏休み子どもスペシャル」 参加者数:141人 あしや市民活動フェスタにおいて、(認特)フードバンク関西がフードドライブを行い、食品量は59キロだった。 「夏休み子どもスペシャル」において、災害時に火を使わない食事や、おにぎり作り体験を通じて食育を行った。	B	芦屋市民活動センターでは、ボランティア活動の促進については継続して行われているが、「食に関するボランティア」に特化した事業は行われていない。一方で、食育活動は毎年行われている。	新たな市民活動の掘り起こしを進める中で、「食」をきっかけとした取組の可能性についても検討する。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(2)食文化の継承	4	食生活改善グループの育成・支援	地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動が積極的に実施されるよう、いずみ会などグループの取組を支援しています。	継続	芦屋健康福祉事務所	芦屋いずみ会、芦屋栄養士会、芦屋在宅栄養士会に対し、事務局として助言、指導 いずみ会リーダー養成講座の開催	芦屋いずみ会、芦屋栄養士会、芦屋在宅栄養士会に対し、事務局として助言、指導 いずみ会リーダー養成講座の開催	芦屋いずみ会、芦屋栄養士会、芦屋在宅栄養士会に対し、事務局として助言、指導 いずみ会リーダー養成講座の開催	芦屋いずみ会、芦屋栄養士会、芦屋在宅栄養士会に対し、事務局として助言、指導 いずみ会リーダー養成講座の開催	A	平成28年度にいずみ会創立50周年を迎え、食育の実践活動を地域で精力的に展開している。若い世代の入会者が少なく、会員の高齢化に伴い、会員数も減少傾向にある。	いずみ会事務局として地区組織育成に継続して取り組む。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だよりを通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう啓発しています。	継続	健康課	食育教室等で周知	食育教室等で周知	食育教室等で周知	食育教室や出前講座等で周知	B	最近ではノロウイルスなど季節にあまり関係なく食中毒が発生する中、定期的な周知が必要か。	広報あしやや給食だより、食育教室を通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう新しい情報を含め啓発しています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だよりを通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう啓発しています。	継続	子育て推進課	給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいます。調理従事者においても、衛生管理及び食中毒防止を図るため、研修を実施しています	給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいます。調理従事者においても、衛生管理及び食中毒防止を図るため、研修を実施しています	給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいます。調理従事者においても、衛生管理及び食中毒防止を図るため、研修を実施しています	給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいます。調理従事者においても、衛生管理及び食中毒防止を図るため、研修を実施しています	A	普段からのちょっとした気のゆるみや慣れから、大きな事故につながらないために、基本的な事の見直しが重要であるため、保護者へも食中毒の多くなる時期には特に継続的に啓発が必要です。	広報あしやや給食だよりを通して、家庭においても食中毒予防に取り組むよう啓発しています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	2	食の健康協力店の普及飲食店やスーパーマーケットへの食事バランスガイド※の普及・啓発	食品関連企業や関係機関・団体と連携して、健康や食生活に関心な層の方々に対して食生活の改善を進めています。	継続	芦屋健康福祉事務所	食の健康協力店登録店舗数 128	食の健康協力店登録店舗数 146	食の健康協力店登録店舗数 154	食の健康協力店登録店舗数 155	B	登録店舗数は増加しているが、微増状況で推移している。	県事業として、登録店舗数の把握に努めている。	削除(登録店舗数の把握は継続)

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	3	災害時の非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページにおいて、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、啓発を行っています。	継続	健康課	・健康課ホームページで啓発 ・保健福祉フェア食育推進コーナーでチラシの配布	・健康課ホームページで啓発 ・保健福祉フェア食育推進コーナーでチラシの配布	・健康課ホームページで啓発 ・保健福祉フェア食育推進コーナーでチラシの配布	・健康課ホームページで啓発 ・保健福祉フェア食育推進コーナーでチラシの配布	B	健康増進・食育推進計画のアンケート項目においても非常食の備蓄についての項目があるので、市民の方の現状を知ることが可能か。	広報あしや及び市ホームページにおいて、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、啓発を行っています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	3	災害時の非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページにおいて、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、啓発を行っています。	継続	防災安全課	広報媒体等による啓発の実施	広報媒体等による啓発の実施	広報媒体等による啓発の実施	広報媒体等による啓発の実施	方向性どおり実施できた	備蓄食料の重要性は、認識されているが確認するすべがないことが課題	芦屋市HP、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、芦屋市民便利帳への非常食の備蓄推進掲載訓練、催し等での非常食の配布、広報	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	4	幼児の食事とおやつ の教室(再掲)	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	継続	健康課	(再掲)							
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(3)食品に関する正しい知識の普及	5	秋まつりの開催	市内10団体で組織する秋まつり協議会において市内でのイベントの際に、篠山市や宍粟市等での地元の特産物を紹介するなど、地産地消を促進しています。	継続	地域経済振興課	参加者6,000人	未実施	参加者5,500人	参加者5,500人	B	参加者数が徐々に減少している。	引き続き県内の産地と連携して地産地消を普及する。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	1	ボランティア活動促進(再掲)	あしや市民活動センターにおいて、食に関するボランティア活動を促進しています。	継続	市民参画課	(再掲)							
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	2	食育パートナーシップ事業	関係機関・団体との協働により、地域課題解決に向けた食育実践事業を実施し、食育活動の推進をしています。	継続	健康課	芦屋健康福祉事務所(県)主催 会議2回	芦屋健康福祉事務所(県)主催 会議2回	芦屋健康福祉事務所(県)主催 会議2回	芦屋健康福祉事務所(県)主催 会議2回	B	H28年度で本事業終了 今後市の食育連携をどう考えていくかが課題。		本事業はH28年度で終了
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	2	食育パートナーシップ事業	関係機関・団体との協働により、地域課題解決に向けた食育実践事業を実施し、食育活動の推進をしています。	継続	芦屋健康福祉事務所	会議2回 実践活動3回	会議2回 実践活動3回	参画団体、活動内容を見直した。 会議2回 実践活動3回	会議2回 実践活動3回	A	県食育推進計画(第2次)における事業として、県下13健康福祉事務所において実施。会議2回、実践活動3回は完了	県食育推進計画(第3次)に関連する事業を展開予定(県事業として展開していくため、内容の記載が困難)	本事業はH28年度で終了
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	2	食育パートナーシップ事業	関係機関・団体との協働により、地域課題解決に向けた食育実践事業を実施し、食育活動の推進をしています。	継続	学校教育課				社会的課題に対応するための学校給食活用事業 芦屋市総合戦略食育部会(打出教育文化センター委嘱研究)				本事業はH28年度で終了
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	2	食育パートナーシップ事業	関係機関・団体との協働により、地域課題解決に向けた食育実践事業を実施し、食育活動の推進をしています。	継続	子育て推進課	食育パートナー構成機関として、福祉フェアにおいて、野菜摂取増をテーマに食育事業を実施し、家庭での食育実践につなげました。保育所の食育のパネル展示も行い食育の推進を図りました。	芦屋市主催の福祉フェアにおいて、野菜摂取増をテーマに食育事業を実施し、家庭での食育実践につなげました。保育所の食育のパネル展示も行い食育の推進を図りました。	栄養士会、給食施設協議会等とも連携を取り、食育実践事業に取り組んでいます。	栄養士会、給食施設協議会等とも連携を取り、食育実践事業に取り組んでいます。	A	給食施設協議会の構成員として、食育実践事業を実施しています。	関係機関・団体との協働により、地域課題解決に向けた食育実践事業を実施し、食育活動の推進を行います。	H28年度で本事業は終了

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	3	食育指導計画の作成学校給食の充実給食だよりの充実(再掲)	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭※・学校栄養職員※がコーディネーターとしての役割を担い、学校全体で、いろいろな媒体を通して食育を推進しています。また、中学校給食の実施に向けた検討を進めていきます。	拡充	学校教育課					(再掲)			
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	4	給食の展示・試食会給食だよりの発行保育所訪問による栄養指導(再掲)	保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	継続	子育て推進課					(再掲)			
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(1)健康を維持する食習慣の確立と実践	9	給食の展示・試食会給食だよりの発行保育所訪問による栄養指導	保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	継続	子育て推進課	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所で給食の展示を行っています。 給食の試食会を年1～2回程度実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所で給食の展示を行っています。 給食の試食会を年数回実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所で給食の展示を行っています。 給食の試食会を年数回程度実施しています。 毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。 	<ul style="list-style-type: none"> 各保育所(園)で給食の実物や写真の展示を行っています。 給食の試食会を年2～4回(各保育所園庭開放でも実施)程度実施しています。試食したレシピの配布も行っています。 新メニューのレシピの配布 毎月給食便だよりを発行し食についての情報提供を行っています。 各保育所年4回の栄養指導訪問を行い、食に対する興味や関心を引き出しています。また、食習慣の充実にもつなげています。 	A	給食の展示や試食会は、保護者へ保育所給食への安心につながるのと同時に、家庭での食事の参考になると評価を得ています。また栄養指導訪問は、食への興味を持たせ、乳幼児期から正しい食生活を身につけることにつながるものと考えています。情報提供については、給食だよりだけでなく、参観など様々な機会を捉えて実施することが必要と考えています。	保育所訪問による栄養指導と保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	5	学校給食展の開催	保護者や地域の人々を対象に学校給食展を開催し、普段の給食の取組を展示したり、試食会を行ったりしています。	継続	学校教育課	7月25日26日 約500人	7月24日25日 約500人	7月23日24日 約500人	7月28日29日 約500人	A	毎年、多くの来場者があり、芦屋の学校給食をPRする絶好の機会となっている。	保護者や地域の人々を対象に学校給食展を開催し、普段の給食の取組を展示したり、試食会を行ったりしています。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	6	食育の日※や食育月間における普及・啓発活動	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続	健康課	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載 ポスターの掲示 食育教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載 ポスターの掲示 食育教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載 ポスターの掲示 食育教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌への掲載 ポスターの掲示 食育教室の開催 	B	掲示や教室を活用し周知することができた。	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	6	食育の日※や食育月間における普及・啓発活動	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続	学校教育課	恒例事業としておこなっている	恒例事業としておこなっている	恒例事業としておこなっている	恒例事業としておこなっている	A	味覚の1週間というテーマのもとにイベントを行ったりと普及啓発に努めている。	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続

現行計画の記載内容							実績				評価・現状課題		計画	
基本目標	推進分野	No.	事業名	事業内容	今後の取組	担当課	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	評価	現状と課題	事業内容	5年後に向けた方向性
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	6	食育の日※や食育月間における普及・啓発活動	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続	芦屋健康福祉事務所	年間：啓発ポスターの掲示 月間：関係機関の取り組み把握、食育推進状況アンケートの実施	年間：啓発ポスターの掲示 月間：関係機関の取り組み把握、食育推進状況アンケートの実施	年間：啓発ポスターの掲示 月間：関係機関の取り組み把握、食育推進状況アンケートの実施	年間：啓発ポスターの掲示 月間：関係機関の取り組み把握	B	定例や既存事業を活用し、効率的に普及啓発活動を展開してきた。	既存事業を有効に活用しながら、関係機関の取組状況について、とりまとめや集約作業を実施。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	6	食育の日※や食育月間における普及・啓発活動	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続	子育て推進課	食育月間ポスターの掲示をおこない普及・啓発を行っています。	食育月間ポスターの掲示をおこない普及・啓発を行っています。	食育月間ポスターの掲示をおこない普及・啓発を行っています。	食育月間ポスターの掲示をおこない普及・啓発を行っています。	B	ポスターの掲示による周知を行うとともに、食育活動を年間を通じて実施する中で普及・啓発に努めています。	毎月19日の食育の日※や10月の食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っていきます。	継続
基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進	(4)食育推進の取組	7	あしや保健福祉フェア(再掲)	あしや健康福祉フェアの中で子どもから高齢者まで地域の人々を対象に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、芦屋栄養士会、いずみ会等関係機関の協力により、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食など行い健康づくりに役立つ情報等を提供しています。	継続	健康課	食育推進コーナー 総来場者数425名	食育推進コーナー 総来場者数785名	食育推進コーナー 総来場者数536名	食育推進コーナー 総来場者数533名	A	芦屋栄養士会(栄養相談・食育ゲーム)、芦屋いずみ会(試食の提供)の協力により、食育推進の情報発信ができた。ポピュレーションアプローチの場として今後も活用していきたい。	あしや健康福祉フェアの中で子どもから高齢者まで地域の人々を対象に、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、芦屋栄養士会、いずみ会等関係機関の協力により、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食など行い健康づくりに役立つ情報等を提供しています。	継続